

令和 8 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議

地域子育て部会 会議録

1. 日時

令和 8 年 8 月 10 日（月）11:10～11:45

2. 場所

松山市青少年センター 3 階 大ホール

3. 当日の出席者等

（1）出席委員（9 名）（五十音順、敬称略）

安藤 有紀，作道 由佳，實藤 むつみ，清水 浩，竹安 美月，友川 礼，瀧上 悟，
村岡 則子，渡部 梨乃

（2）事務局

こどもえがお課、子育て支援課、すくすく支援課、こども相談課、学校教育課、
教育支援センター事務所、障がい福祉課、人権・共生社会推進課

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 名）

5. 会議次第

（1）開会

（2）委員及び事務局職員紹介

（3）報告事項

・「第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和 7 年度の実施状況について

①（別冊）第 1 章 松山市こども計画「施策の展開」事業一覧

②（別冊）第 2 章 第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シート

（4）その他 連絡事項等

（5）閉会

6. 配布資料

・次第

・委員名簿

・配席図

・資料 1 「第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和 7 年度の実施状況について
（別冊）第 1 章 松山市こども計画「施策の展開」事業一覧

・資料 2 「第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和 7 年度の実施状況について
（別冊）第 2 章 第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画点検・評価シート

会議録

1. 開会

・事務局

ただ今から、令和 8 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、9 名のご出席をいただいております、過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

2. 委員及び事務局職員紹介

・事務局

まず、次第 2 でございますが、事務局から机上配布したお手元の名簿の順に、本部会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(五十音順で紹介)

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

(事務局の担当課を紹介)

それでは、松山市子ども・子育て会議条例の規定により、これより先は、村岡部会長に進行をお願いいたします。村岡部会長、よろしくお願いいたします。

3. 審議事項

・部会長

みなさま、こんにちは。改めましてよろしくお願いいたします。

さて、本日の議題は、次第にありますとおり、「第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和 7 年度実施状況の報告を行っていただきます。

時間も限られていることですから、ご意見は頂戴しながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いします。

報告事項 (1)「第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和 7 年度実施状況について事務局から説明をお願いします。

(1)「第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和 7 年度実施状況について

・事務局

～事務局から、資料 1「第 3 期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和 7 年度実施状況について説明～

・部会長

事務局の説明は終わりました。別冊の第 1 章部分は、資料 1 にあるとおり各事業に対して各課が取り組んだ内容の報告ということでした。今回、別冊の第 2 章部分について、資料 2 の点検・評価シートで実際に各委員の方に評価をしていただくようになります。先ほどの説明にあったように、各委員の評価の平均点を四捨五入したものが会議としての評価となります。

点検・評価シートには、事務局があらかじめ 6 段階で自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰って、0 から 5 までの 6 段階で評価を付けていただければと思います。

それでは、事務局の実施状況の報告について、何かご質問などがありましたらどうぞ。

・委員 A

委員が評価するにあたって、確認事項が 3 点あります。

1 点目が、資料 2「点検評価シート」で達成率が 170 パーセントを超える事業が 3 つあります。見込み量よりも必要なサービスを行ってくださったということで、どの委員も努力されたという評価をされると思いますが、先ほどの事務局の説明の中で、令和 9 年度の間年度で見直しを行うと説明した事業と、そうでない事業がありました。その違いについて教えてください。

2 点目が、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）ですが、分母が決まっている事業ですので、110 パーセントを超えることは今後ない事業かと思いますが、実績評価・自己評価は「4」だけど、「5（顕著な成果がみられ、量の確保も十分達成できている）」と評価して良いのでしょうか。

3 点目が、養育支援訪問事業について、要支援家庭について、再アセスメントし、関係機関による見守りで対応可能としたケースについては、実績から外すという見直しがあったとのことですが、従来通り、関与したケースは実績値から外す必要はないのではないのでしょうか。といいますのも、本来、本事業は訪問数のみをカウントする事業ではないと思います。例えば今回のように、寄せられた相談の再アセスメントも支援プロセスの 1 つとして重要な内容と考えます。再アセスメントには、情報収集や、状況を判断する協議が行われ、時間も、人も要する重要な支援のため、市の取組として、多くの支援を要している実態に即した実績値のカウントを再検討いただきたいです。また、繰り返し訪問されているケースは大変重要な支援実績値のため、むしろ回数を別途にカウントし、必要な人材の配置の根拠として実績に上げていただきたいです。

・事務局

1 点目、令和 9 年度の間年度で見直しを行う事業は、乖離率も踏まえて今後検討することとしています。その際には、委員の皆様からのご意見もいただければと思います。

2 点目、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）に関しまして、ご指摘いただきましたとおり、出生に対しての実施数になりますので、達成率が 110 パーセントを超えることはほとんどないと思われます。それらを踏まえて、評価をいただければと思います。

3 点目、養育支援訪問事業について、例年、実績値は、毎年度の要対協で支援している人数をあげています。要対協の支援対象者にこういった程度の支援をしてきたか、訪問や関わりなどの数値も一定程度出ると考えられますので、実績値のあり方についても検討したいと思います。

・委員 B

令和 7 年度の評価をする際に、確保の内容と実績値の乖離がある事業（実績率が著しく高い事業）については、実績値が確保の内容を遥かに超えているということになると思います。子育て短期支援事業や子育て世帯訪問支援事業、産後ケア事業の質が保たれているのか教えてください。

・事務局

子育て短期支援事業について、保護者の病気や育児疲れ、仕事等により家庭で養育することが一時的に困難になった児童の保護等を実施していますが、非常にニーズが高まっていて、令和 7 年度の実績は計画値を大幅に超える利用がありました。これは令和 7 年度からは里親支援センターに委託し、受入調整や送迎を担うことで、登録里親の数が 15 世帯に増加して、受入先が広がったことが一因です。一方で、事務職員の負担も増えているのが現状ですので、必要に応じて人員

の増の要望も検討したいと考えています。

産後ケア事業について、訪問型は産後ケアを必要とする方がどなたでも利用できるように変更したこと、オンライン申請を開始したことから計画値を大幅に上回りました。件数は伸びていますが、1件1件対応する内容は同じですので、質が落ちることはありません。職員の事務手続きは増えていますが、そのあたりも踏まえて評価していただければと思います。

- ・ 部会長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。これまでを通して、改めて質問等はございませんか。

- ・ 部会長

それでは、事務局にお返しします。

4. その他 連絡事項

- ・ 事務局

村岡部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和8年度第1回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間に渡る審議にも関わらず、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)